

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

<b>1 法人の概要</b>				
代表者職氏名	理事長 高橋 行文	基本財産等	30,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和48年5月16日	県出資等額及び比率	10,000千円 (33.3%)	建設部建築住宅課
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。			
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務			
関連法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律			

<b>2 令和3年度事業実績</b>	
住宅相談業務 (149件) 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 (27団地2,449戸) 住宅瑕疵担保責任保険業務 (引受件数438件) 市営住宅及び共同施設の指定管理業務 (23団地2,384戸)	

<b>&lt;事業目標・実績&gt;</b>				
項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
建築確認審査件数(件)	目標	450	500	500
	実績	538	851	—
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	450	450	450
	実績	423	438	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85
	実績	90	90	—

<b>3 組織</b>				
<b>①役員数(R4.7.1現在)</b> (単位:人)				
区分	理事	監事	評議員	役員報酬
	R3	R4	R3	R4
常勤	3	4		
内、県退職者	1	2		
内、県職員				
非常勤			2	2
内、県退職者			1	1
内、県職員				
計	3	4	2	4
内、県関係者	1	2	1	1
				支給対象者(R3年度) 2人
				平均年齢 65歳
				平均報酬年額(R3年度) 4,607千円

<b>②職員数(R4.4.1現在)</b> (単位:人)			
区分	R3	R4	正職員
正職員	6(1)	5	平均年齢 45.0歳
内、県退職者			平均勤続年数 17.0年
出向職員			平均年収(R3年度) 5,485千円
内、県職員			
臨時・嘱託	17	18(2)	
内、県退職者	1	2(1)	
計	23(1)	23(2)	
内、県関係者	1	2(1)	

<b>③理事会回数</b>	
R2	R3
4回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

<b>4 財務</b>		
<b>①正味財産増減計算書</b> (単位:千円)		
区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	354,819	410,487
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	333,441	382,904
自主事業収益	21,267	27,522
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	111	61
経常費用	354,071	387,990
事業費	344,938	378,578
管理費	9,133	9,412
人件費(事業費分含む)	99,587	99,676
当期経常増減額	748	22,497
経常外収益		
経常外費用	576	2,635
当期経常外増減額	△576	△2,635
当期一般正味財産増減額	172	19,862
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	172	19,862

<b>②貸借対照表</b> (単位:千円)		
区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	105,365	127,954
固定資産	72,450	58,317
資産計	177,815	186,271
流動負債	19,235	21,907
短期借入金		
固定負債	41,809	27,730
長期借入金		
負債計	61,044	49,637
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	86,771	106,633
うち基本財産充当額		
正味財産計	116,771	136,633
負債・正味財産計	177,815	186,270

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.2%	105.8%	+5.6
流動比率(流動資産÷流動負債)	547.8%	584.1%	+36.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	65.7%	73.4%	+7.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
27,730	27,730	100.0%

<b>5 県の財政的関与の状況</b> (単位:千円)			
区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	-	-	
委託費	6,367	7,969	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	131,587	150,705	県営住宅及び共同施設の指定管理業務

<b>◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)</b>	
関係のあり方	縮小・廃止 見直しの方向性 県出捐の引き揚げを目指し、経営改善に取り組む。
課題	収益事業の拡大による経営の安定化と県出捐相当額の段階的寄附の開始
取組	「中長期経営計画(平成27年度見直し)」に基づき経営改善を進め、収支均衡を達成するとともに、県出捐金の段階的寄附の実施時期を決定する。 【平成30～令和3年度】 申請者の利便性向上等のサービス改善により建築確認業務のシェア確保を図る。 《確認件数計画》平成30年度 300件 令和元年度 400件 令和2年度 450件 令和3年度 500件 【平成30年度】有資格者を確保し、建築確認検査業務の執行体制を強化する。 新たに「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」の評価業務を開始し、収益の増加を図る。 【令和2年度】県、秋田市営住宅指定管理の継続受託を目指す。 省エネ法改正に伴う適合性判定業務の受注増に対応するため、審査体制の強化を図る。 【令和3年度】県出捐金相当額の段階的寄附について実施時期を決定する。
実績	【建築確認審査件数】平成30年度:400件 令和元年度:597件 令和2年度:538件 令和3年度:851件 【平成30年度】県充て職理事を解消。有資格者を増員し建築確認検査業務の執行体制を強化。新たに開始したBELSにおいて、PRを強化し建築確認等の併用申請の場合の手数料割引等を行い収益の増加を図った。 【令和元年度】申請件数に応じた独自ポイントサービス(Cポイント)の開始、大口顧客を対象とした優遇制度の導入及び県内大手設計事務所に対する営業強化により、審査業務の収益増加を図った。 【令和2年度】省エネ判定資格者3名を育成し、審査体制の強化を図った。また、県営、秋田市営住宅管理業務において、指定管理者に選定された。(※受託期間5年間) 【令和3年度】経常収益の大幅な増加により、県出資金相当額の段階的寄附を令和4年度から開始することを決定した。

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。平成30年度末で公益目的支出計画は終了したが、公益事業は今後も継続実施する計画である。</p>		<p>理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。常勤理事を1名増員し、計4名の理事及び常勤職員によって適切に実務を処理できる体制が整っている。また、職員の資格取得等による審査体制の強化にも取り組んでいる。</p>		<p>建築確認審査件数は、独自ポイントサービスが好評を得ていること、営業による大口顧客の獲得により、前年度より大幅に増加し目標件数を上回ることができた。瑕疵担保責任保険業務は、目標件数にあと一歩届かなかった。顧客満足度指数は目標を達成した。</p>		<p>各種審査検査業務において受注が順調に推移した。また、指定管理業務では新たな5カ年がスタートし、市営住宅では業務内容が増えたことで前回より増額で契約することができた。結果として前年度決算比でほぼ全ての業務で増収増益となり、「中長期経営計画」の収支目標を達成できた。</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な知見に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。</p>		<p>理事会、評議員会とも適切に開催されている。関係実務を処理するための人員体制が整っており、適切な体制づくりにも主体的に取り組んでいる。</p>		<p>独自のポイントサービスや営業活動の強化が実り、建築確認審査件数は目標を上回る水準で順調に推移している。</p>		<p>営業努力等により、前年度決算比で大幅な増収増益となり、黒字を維持し、経営の安定化に向けた取り組みが着実に進められている。また、県出捐相当額の段階的寄附を令和4年度以降実施する計画とした。</p>	

III 外部専門家のコメント

<p>各種審査検査業務において受注が順調に推移し、新たな指定管理による収益増により経常収益を前年に比べ大きく増やし、当期経常増減額22百万円を計上している。正味財産額も増えており安定的な経営が行われている。今後も安定的な収益の確保を目指し取り組みを続けて欲しい。</p>							
---	--	--	--	--	--	--	--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>三セクの行動計画は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。住宅相談業務や県営住宅指定管理業務において公共的サービスを提供しており評価できる。</p>		<p>常勤の役員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。</p>		<p>建築確認審査件数及び顧客満足度指数は目標を達成した。瑕疵担保責任保険引受件数は目標の9割以上の水準に達している。</p>		<p>前年度比で大幅な増収増益となり、黒字を確保している。自己資本比率及び流動比率が高い状況にあり、財務基盤は安定している。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>収益事業である各種審査検査業務の営業活動を継続した結果、大口顧客など新規顧客の確保により、建築確認業務における県内シェアを拡大できたこと、併せて国のグリーン住宅ポイント制度による長期優良住宅技術審査等業務が好調だったことにより、過去最高の収益をあげることができた。これにより、令和4年度から県出捐相当額を県に寄附することを決定した。</p>							